

第36回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会

日時 平成26年2月5日(水)

18:30~20:00

会場 行徳文化ホール I & I 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 報 告

(1) 行徳臨海部のまちづくりに係る最近の状況について 資料・・・3

3. 議 題

(1) 市川漁港整備事業基本計画について 資料・・・1-1, 2, 3

(2) 市川塩浜第1期土地区画整理事業について 資料・・・2-1, 2

4. その他

5. 閉 会

第36回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 出席者名簿

平成26年2月5日

分野	氏名	所属・専門	出欠
学識者	西村 幸夫	東京大学 工学部 教授	○
	風呂田 利夫	東邦大学 理学部	○
自治会	金井 修次	行徳地区自治会連合会 会長	○
	歌代 素克	南行徳地区自治会連合会 相談役	○
市民団体	佐野 郷美	市川緑の市民フォーラム 事務局長	×
	安達 宏之	特定非営利活動法人 三番瀬環境市民センター 広報	×
	丹藤 翠	行徳まちづくりの会 代表	○
	東 良一	特定非営利活動法人 行徳野鳥観察舎友の会 理事長	○
漁組	中島 健蔵	市川市行徳漁業協同組合 専務理事	○
	木村 和秋	南行徳漁業協同組合 専務理事	○
企業・関係機関	矢板 稔	市川市塩浜協議会 事務局長	○
	三原 一洋	社団法人 市川青年会議所 委員長理事	×
	代理 岸谷 博史	独立行政法人 都市再生機構 千葉地域支社 都市再生企画室 業務推進チーム 主査	○
	土屋 光博	市川市 副市長	×
市民	川口 勲	市川市民	○

(敬称略)

平成 26 年 2 月 5 日
行徳支所 臨海整備課

市川漁港整備事業基本計画について

1. 市川漁港の整備についての経緯・経過

現在の市川漁港は市川二期埋立計画を前提として昭和 46 年に整備し、既に 40 年が経過し老朽化が進んでいる。また、暫定漁港のために係留施設や陸揚岸壁、漁具保管施設などの漁港施設が不足し、漁業活動に不便を来している。このようなことから、市川漁港の整備については、平成 18 年度に基本計画、平成 21 年度に基本設計を行い、平成 22、23 年度にかけ千葉県及び水産庁など漁港整備計画の事業実施に向けた協議、調整を行ってきた。

平成 24 年度は、東日本大震災を受け、地震・津波対策への対応として施設構造及び規模に関する設計を見直した。

2. 事業計画（案）

本事業は漁業活動が営まれている区域での工事となり、また、他の海上工事、漁業活動状況、海難防止対策等の施工条件が海上保安庁より指導されることから、工事期間が長期となる見込みである。このため、事業期間をⅠ期、Ⅱ期に分けて事業を実施する。

（1）全体計画

事業費 約 44 億円 係留漁船数 194 隻

防波堤 約 720m、係留施設 約 645m、漁業施設用地 約 12,500 m² を整備

（2）第Ⅰ期計画

事業費 約 18 億円 係留漁船数 88 隻

防波堤 約 366m、係留施設 約 395m、駐車場 約 290 m² を整備

3. 今後のスケジュール

平成 26 年 2 月 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会で概要報告

平成 26 年 2 月 15 日から 3 月 17 日 パブリックコメント

平成 26 年 3 月 千葉県三番瀬漁場再生連絡協議会において概要報告

平成 27 年度 漁港整備事業（第Ⅰ期分）の実施設計等

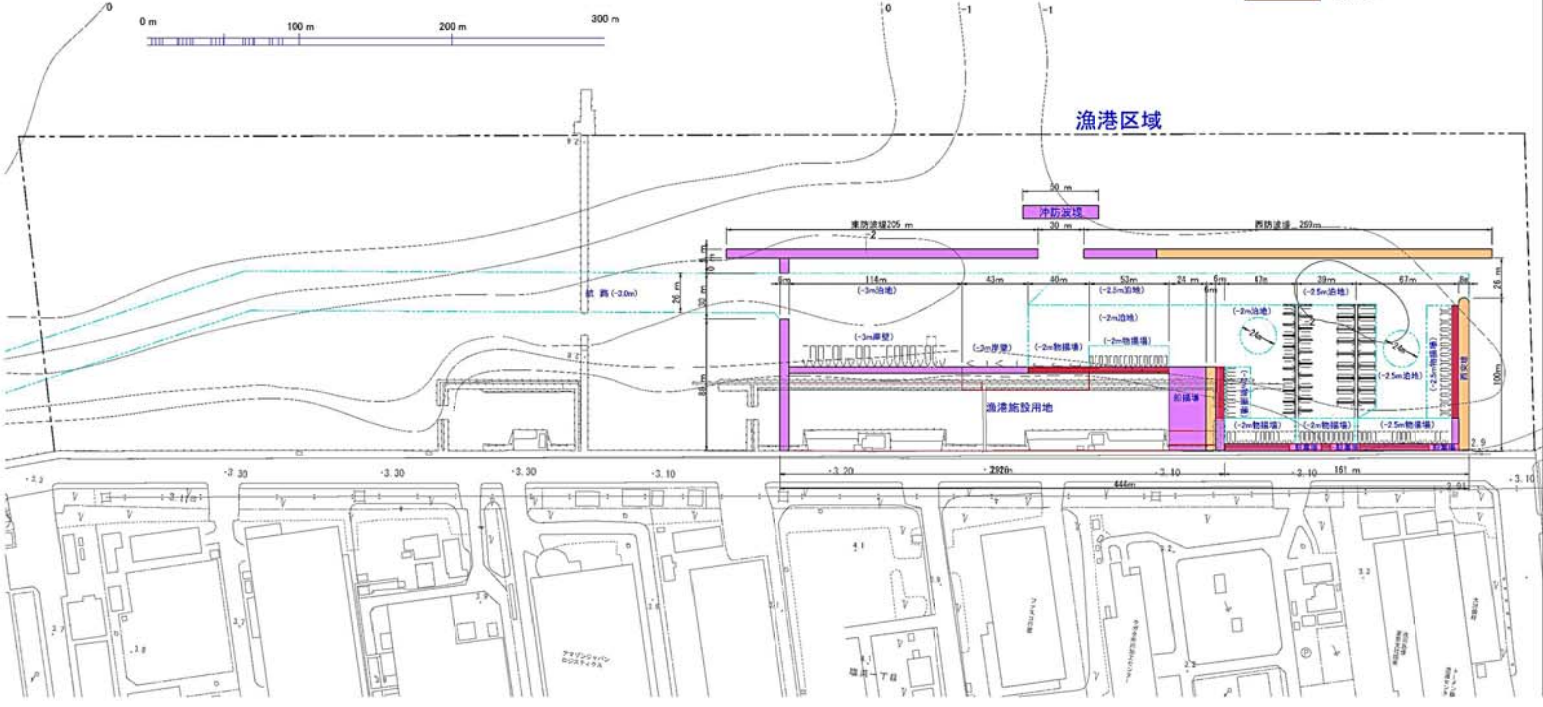
平成 28-32 年度 漁港整備事業（第Ⅰ期分）工事

平成 33-42 年度 漁港整備事業（第Ⅱ期分）

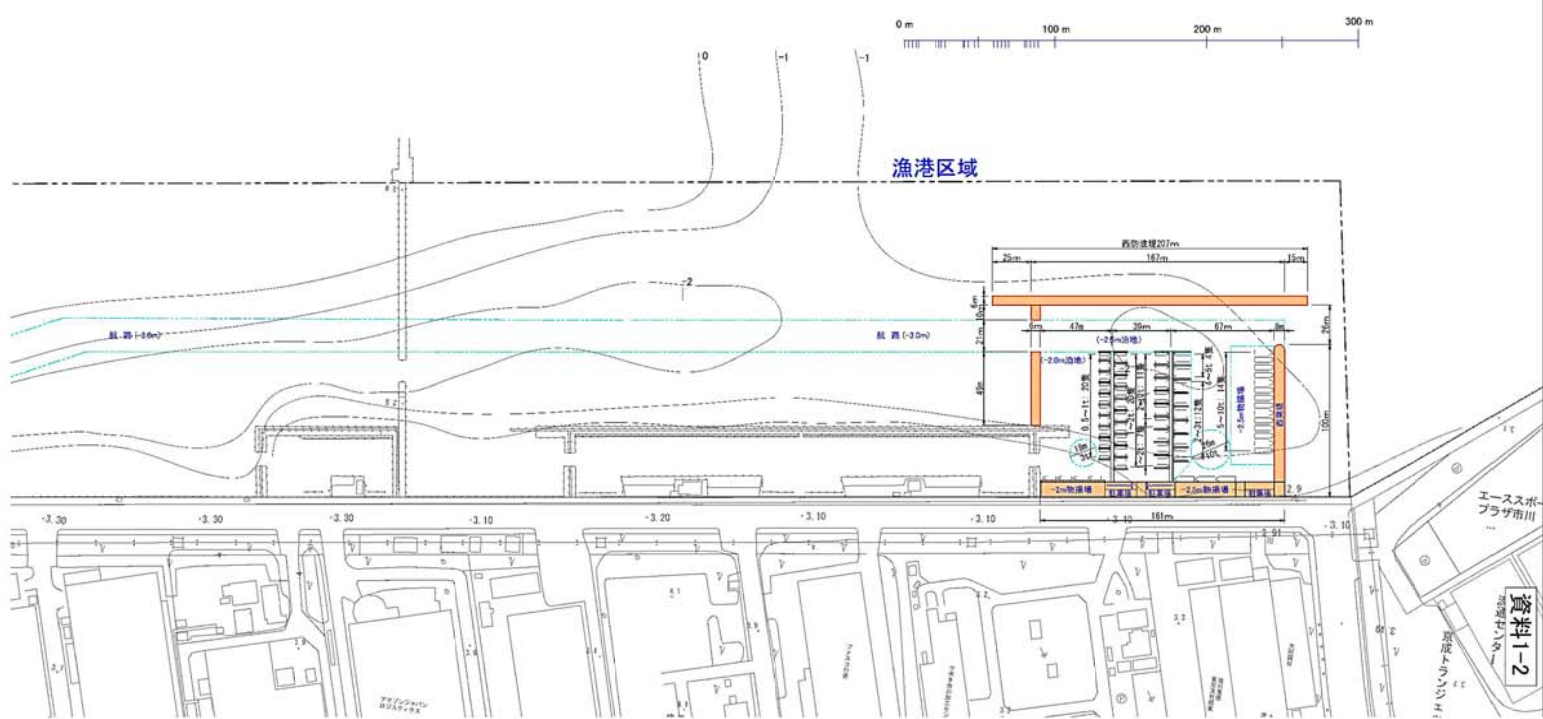
市川漁港（全体計画図）



全体計画
I期計画



第I期計画平面図



市川漁港整備事業基本計画（案）に関する意見の募集（パブリックコメント）について

市川市では老朽化した市川漁港整備の実施方針を取りまとめた市川漁港整備基本計画の策定を進めています。この案を市民のみなさんにお知らせするとともに、広く意見を募集いたします。

【募集期間】

平成 26 年 2 月 15 日（土）～平成 26 年 3 月 17 日（月）

【案の閲覧場所】

- 行徳支所臨海整備課（行徳支所）
- 南行徳市民センター（南行徳市民センター）
- 市政情報センター（市川市役所本庁舎内プレハブ）
- 市政情報コーナー（中央図書館、行徳図書館、大野公民館図書室、男女共同参画センター）

【提出方法】

意見提出用紙またはその他用紙に、「市川漁港整備事業基本計画（案）に関する意見」と記入し、住所、氏名（フリガナ）または法人・団体名（担当者氏名）、意見をご記入のうえ、下記の方法によりご提出ください。

- (1) 郵送（持参も可） 〒272-0192 市川市末広 1 丁目 1 番 3 1 号
市川市行徳支所臨海整備課 宛
- (2) ファクシミリ 047-359-1276
- (3) インターネット 市川市公式 Web サイト → 市政情報 → 市政のひろば
→ パブリックコメント → 「市川漁港整備事業基本計画（案）」に
関する意見の募集について
（意見提出用専用フォームがあります。）

【パブリックコメントの実施後について】

みなさまからいただいたご意見等は実施計画策定の参考とさせていただき、意見募集の終了後、いただいたご意見の概要（個人情報を除く）や、それらに対する市の考え方を市川市公式 Web サイト等でお知らせする予定です。なお、いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。また、提出された意見等をまとめるため、市の必要に応じて抜粋や要約を行うことがあります。


●お問い合わせ●

市川市 行徳支所 臨海整備課
〒272-0192 市川市末広 1-1-31
電話：047-359-1111

市川漁港整備事業基本計画（水産生産基盤整備事業）（案）

1 地区名 市川地区

2 位置図等

都道府県名	千葉県	所管名	本土	関係市町村名	市川市
地域指定	都市計画区域、工業専用地域				
整備対象漁港名	市川漁港		整備対象漁場名 (関係漁港名等)	行徳漁場 南行徳漁場	
位置図	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">位 置 図</p>  <p style="text-align: center;">千葉県</p> </div>				

3 地区の概要

※平成24年港勢調査に基づく

漁 港			
市川漁港	属地陸揚量 829トン	属人陸揚量 829トン	属地陸揚金額 200百万円
	登録漁船数 115隻	利用漁船数 115隻	利用遊漁船等 0隻
	主な漁業種類 採貝、のり養殖、小型底引き網		主な漁種 のり、アサリ、ホビノス貝、スズキ類
漁 場			
受益戸数 (84戸)		登録漁船隻数 290隻 うち市川漁港 115隻	
地区の特徴			
<p>市川市は、千葉県の西部に位置し、東京都に隣接しており、市域全体が都心から20km圏内に含まれている。こうした地理的条件から昭和30より急速に都市化が進み、人口約47万人の住宅都市として発展してきた。</p> <p>地理的には東西8.2km、南北13.3kmと南北に細長く、北部で農業、中央部で商業、そして南部の東京湾に広がる「三番瀬」と呼ばれる浅海域では、ノリ養殖業やあさり漁、小型底引き網漁などを主とした漁業が営まれており、水産物は江戸前として、市場でも人気がある。</p> <p>市川漁港は、本市唯一の漁港であり、第1種漁港に指定されておりますが、市川Ⅱ期埋立計画を前提として整備されたことから狭隘で、十分な漁港施設用地もなく、漁業活動に支障をきたしている状況にある。さらに漁船数の1/2以上は、漁港以外に係留しているなど、漁業の活動拠点としての機能を十分に果たすことができていない。</p> <p>さらに、昭和46年の完成から約40年間が経過し、外郭施設などの老朽化が激しいことから、安全で効率的な漁業活動ができる漁港施設整備が求められている。</p>			
水産基盤の役割			
<p>市川漁港は、漁場に隣接し漁業の根拠地として重要な役割を担っている。市川市総合計画では、平成23年度から10年間を計画期間とする第二次基本計画において、持続可能な漁業環境及び経営・流通環境の整備を行うため、市川漁港整備事業に取り組むこととしている。また平成17年度に策定した市川市水産業振興ビジョンでは、安定して継続できる産業環境を備えた水産業の実現に向けて、水産業基盤施設の整備に取り組むこととなっている。</p>			

4 計画の基本方針

現在及び将来の課題・問題点	
	<p>本漁港は、係留施設および漁港施設用地の整備率が低い状況となっているうえ、老朽化が進んでいる。</p>
整備の方針	
	<p>●当該圏域の県内での役割 本漁港が属する東京湾北部圏域は、ノリ、アサリ、ホンビノスなどの採貝藻漁を中心として、小型底引き網漁などにより、スズキ類、カレイ類が陸揚げされており、多様な漁業活動が営まれている地域である。</p> <p>●当漁港の圏域内での役割とそのための整備方針 本漁港は、漁港に隣接して漁場があり、漁業の根拠地として重要な役割を担っている。しかしながら、市川Ⅱ期埋立計画を前提として整備されたことから狭隘で、十分な漁港施設用地もなく、漁業活動に支障をきたしている状況にある。さらに漁船数の1/2以上は、漁港以外に係留しているなど、漁業の活動拠点としての機能を十分に果たすことができていない。 さらに、昭和46年の完成から約40年間の経過し、外郭施設などの老朽化が激しい。 このような状況から、外郭施設、係留施設及び輸送施設を整備し、安全性の確保や漁業活動の効率化による生産コストの縮減を図る。</p> <p>①生産労働効率化及び近代化 外郭施設及び係留施設の整備などにより、入出港待ち時間や陸揚準備作業等の効率化を図り、漁業活動に拘束される時間を短縮する。</p> <p>②安全で快適な漁業地域の形成 係留施設のエプロン及び物揚場を設置することで、漁獲物の運搬等の効率を改善し、安全な漁業活動の確保を図る。</p> <p>③生産労働の担い手支援 外郭施設及び係留施設の整備などにより、より多くの漁船が漁場近くに係留できるようになり、労働条件の改善による後継者の確保に寄与する。</p>
環境との調和に関する事項	
	<p>市川漁港は三番瀬の中にある。整備に当たっては海流への影響の少ない構造を採用し、周辺の景観、水質汚濁等に留意し、環境の保全に努める。</p>

5 計画内容

	計 画 期 間	計画事業費	備 考
全 体	平成27年度 ~ 平成32年度	1,750百万円	

(漁港施設)

都道府県名	漁港名	漁港番号	種別	所管	事業主体名	漁港管理者	漁港所在地
千葉県	市川	1910495	1種	本土	市川市	市川市	市川市 塩浜
計画施設	計画工事種目			単位	計画数量	備 考	
外郭施設	西防波堤			m	207		
	西突堤			m	100		
	東突堤			m	49		
	東波除堤			m	10		
水域施設	-2.5m航路浚渫			m ²	20,790		
	-2.5m泊地浚渫			m ²	16,500		
係留施設	-2.5m陸揚物揚場			m	46		
	-2.0m陸揚物揚場			m	40		
	-2.5m休憩物揚場			m	70		
輸送施設	駐車場			m ²	290		

(漁場施設等) 該当なし

6 計画平面図 (略) (注: 第1期計画平面図と同様)

7 航空写真 (略)

8 他の水産業に関する施設との関係に関する事項 該当なし

平成 26 年 2 月 5 日
行徳支所 臨海整備課

塩浜地区整備事業の土地利用計画の見直しについて

1. 概要(経緯、現状等)

市は、市川塩浜駅周辺の塩浜 2 丁目及び 3 丁目の約 80ha について、平成 17 年 8 月に「塩浜地区まちづくり基本計画」を策定しており、「市川塩浜第 1 期土地区画整理事業」は、この計画に基づき、市川塩浜駅南側の約 12ha を先行地区としてまちづくりを進めている。

「市川塩浜地区まちづくり基本計画」では、地区(約 80ha)を「賑わいの環境軸」、「海辺の環境軸」という大きな軸と「賑わいエリア」、「自然共生エリア」、「新産業エリア」等のエリアでゾーニングしており、市川塩浜駅南側の土地区画整理事業予定地区は「賑わいエリア」、「自然共生エリア」にあたる。

これまで道路計画や排水処理計画、隣接する JR 等の公共管理者と協議調整を進め、現在は、保留地単価等の検討をはじめ、事業費の精査を進めており、それらを踏まえ、事業計画書の策定作業を進めている。

また、平成 26 年度の事業認可を目指し、事業計画の基本となる土地利用計画を確定させる時期にきており、土地利用計画についても精査検討している。

なお、土地区画整理予定地内には都市計画道路 3・4・34 号があることから、市でその用地を取得し土地区画整理事業の事業区域内に含めた上での事業推進を図るため、用地取得に向けた当該地権者との協議も進めている。

2. 土地利用計画の見直しについて

(1) 「自然環境学習の場」の用地確保の取止め

(背景等)

塩浜地区のまちづくりは、「市川市行徳臨海部基本構想」及び「塩浜地区まちづくり基本計画」のもと進めており、同基本計画には、まちづくりの基本方針、将来像として「自然環境学習及び研究の場の形成」、将来イメージには「自然環境学習の場」を塩浜 2 丁目の西、海側に干潟再生とともに位置づけしている。

市は、これまで県に対し「環境学習施設」の整備要望書の提出をするとともに、施設整備については、「市がまちづくりの中で用地約 1ha を確保すること」、「施設については県を主体に整備をしてもらうこと」等を公に説明してきた。

しかしながら、平成25年3月に、市から県に対し、環境学習施設について、県が整備することの意見照会をしたところ、県が整備をする考えの無い旨の文書回答を得た。

また、塩浜二丁目の護岸整備について、施行者である県から、残る200m区間、「自然環境学習の場」予定地箇所の護岸整備を進める上で、当該「自然環境学習の場」の整備内容について問いかけられている。

(方針)

「自然環境学習の場」(市有地で約1ha)の用地確保を取り止め、隣接する市有地と一体利用を図ると共に、「自然環境学習の場」の機能については、公園予定地及びその海側の階段式護岸を活用し、県と協議中の干潟再生を合わせ、このエリアを人々が海に親しめる場として事業推進する。

また、上位計画である、「市川市行徳臨海部基本構想」及び「塩浜地区まちづくり基本計画」についても関連する箇所について合わせて修正する。

(2)プロムナード空間の整備

市川塩浜駅と海辺の公園を結ぶ南北の幹線道路について、「賑わいの環境軸」に相応しいプロムナードとして歩行者空間を整備する。

(道路西側は幅員12mの歩道と壁面後退2m、合計14mの歩行者空間)

(3)道路線形の見直し

土地区画整理事業の換地計画協議を踏まえ、東西道路の線形を見直す。

3. 今後について

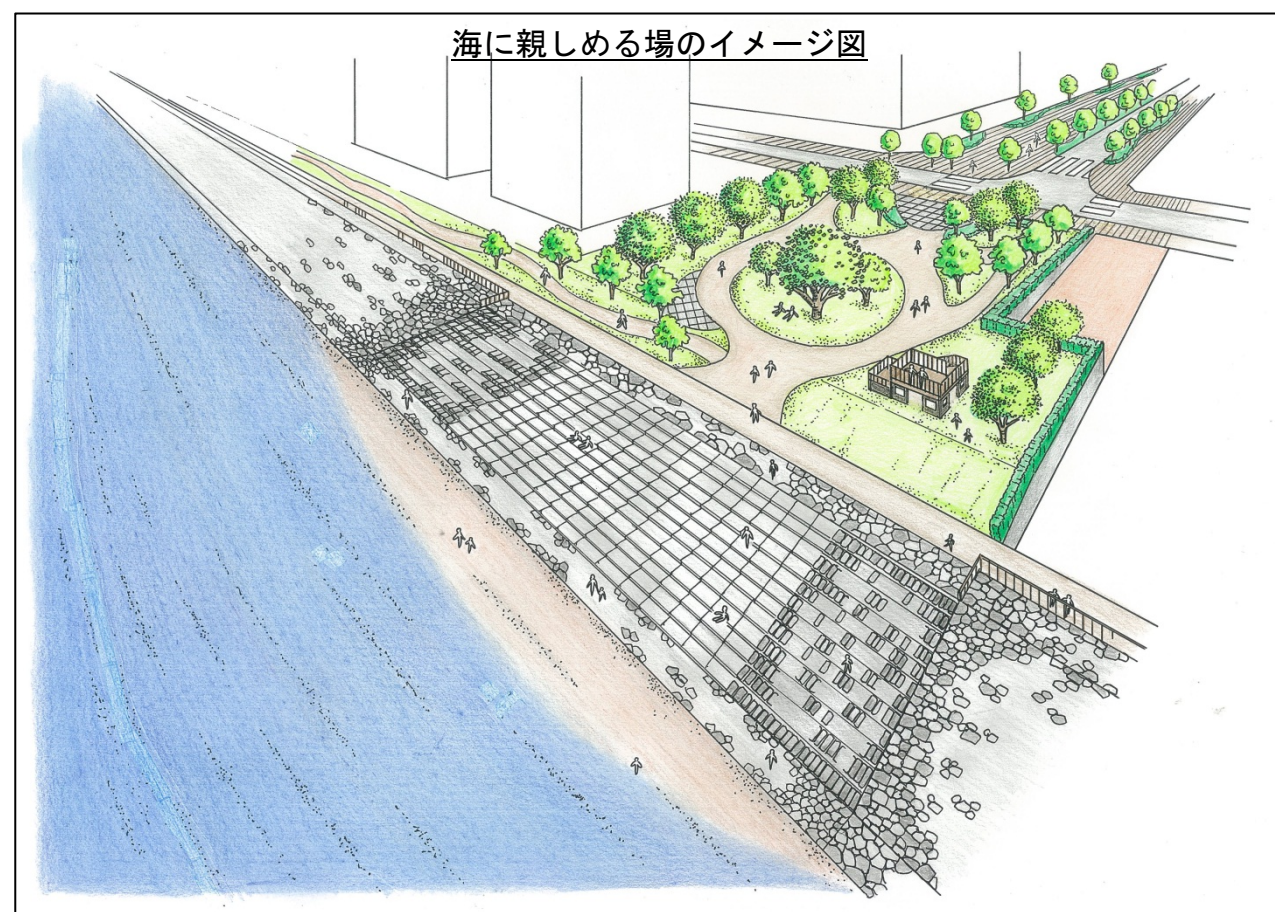
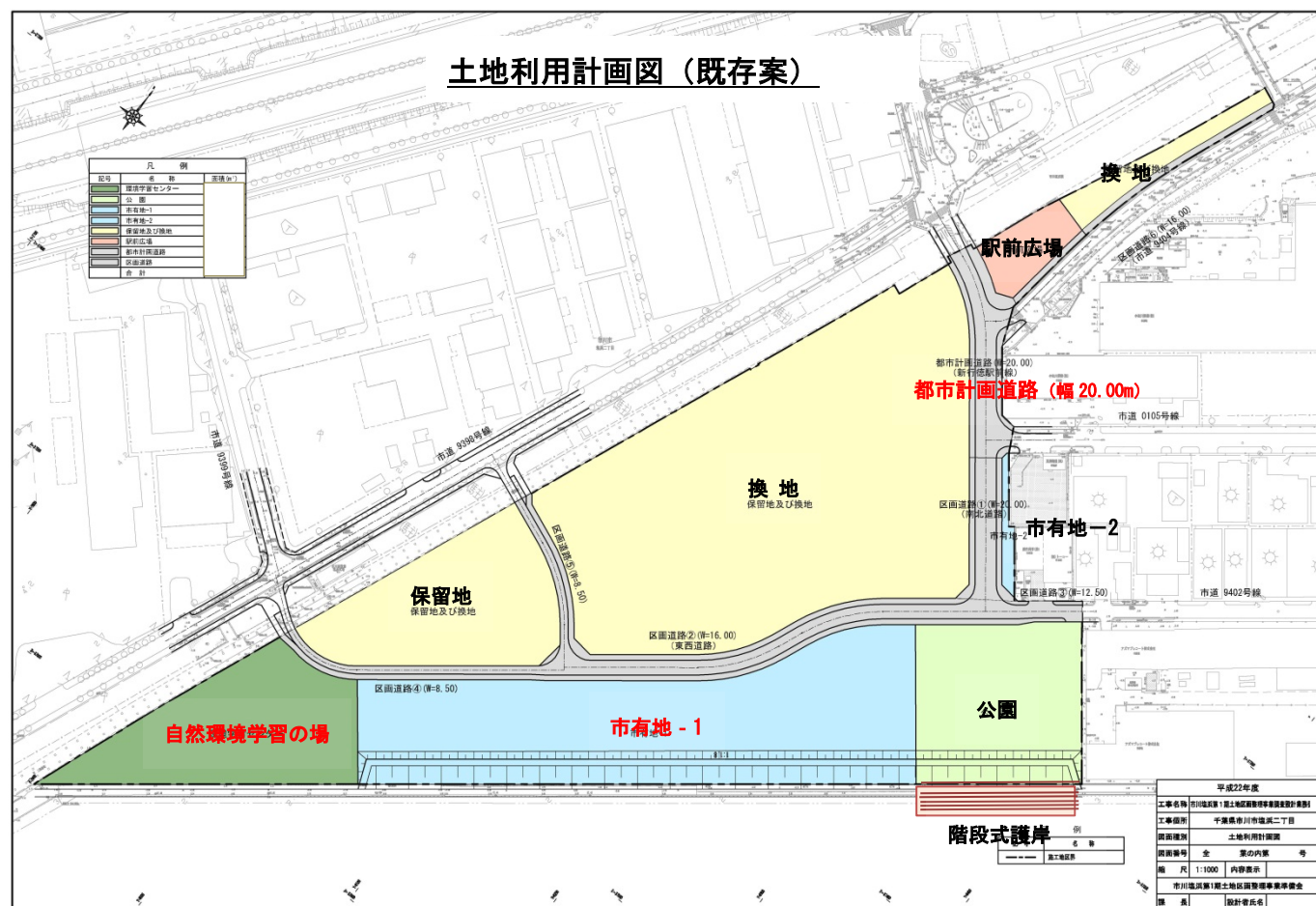
- ・塩浜第1期土地区画整理事業は、平成26年度の事業認可取得を目指し、事業計画作成等、関係者協議を進める。
- ・市有地については、公募による民設民営を基本に検討を進める。

【スケジュール】

- | | |
|---------|--------|
| ・平成26年度 | 事業認可 |
| ・平成27年度 | 基盤整備工事 |
| ・平成28年度 | 建築工事 |

以上

「市川塩浜第1期土地区画整理事業」



三番瀬に係る会議の主な経緯と今後の予定について

主な経緯 (H25.9月以降)

平成26年2月5日

年月日	内 容
平成25年	
9月10日	「三番瀬漁場再生事業連絡協議会」開催(千葉県) ※今年度第1回
9月11日	「三番瀬専門家会議」開催(千葉県) ※〃第1回
9月14日	「三番瀬ミーティング」開催(千葉県) ※〃第1回
1月18日	「三番瀬ミーティング」開催(千葉県) ※〃第2回

今後の予定

年月日	内 容
平成26年	
2月6日	「市川海岸塩浜地区護岸整備懇談会」開催(千葉県) ※〃第2回
2月12日	「三番瀬専門家会議」開催(千葉県) ※〃第2回
3月24日	「三番瀬漁場再生事業連絡協議会」開催(千葉県) ※〃第2回